

【JCCA 本部】東北整備局との意見交換会の記事が掲載されました

月内に低入札追加対策検討

協会「プロポが低価格防止策」に 建コン協 東北整備局らと意見交換

建設コンサルタンツ協会（廣谷彰彦会長）と東北地方整備局、東北6県、仙台市の発注機関との意見交換会が7日、東北整備局内で開かれた。協会側は技術力に基づいた発注方式の選定として、地方自治体におけるプロポ方式の浸透・拡大や技術力を重視した総合評価方式の運用を求めた。また、発注者支援における建設コンサルタンツの活用や施工段階での設計者参画の制度化などを提案した。整備局側は、今年度から本格運用する業務委託の総合評価方式による発注が200件程度になる見通しを示したうえで、技術提案をしっかりと評価するため価格点と技術点の比率が1対2の標準型は1テーマを標準に提案枚数を限定し、競争入札のうち約4割が低価格入札であることから、月内にも管理技術者の条件や手持ち業務量の制限強化などの低入札対策の追加措置を開始する方針を示した。



意見交換に先立ち、岡田光彦東北整備局長は、社会資本整備を提供していく使命がある。そのうえで調査・設計業務の品質確保が重要な役割を担うと述べた。廣谷会長は、「魅力ある産業にしていこう」と述べた。ため若い技術者の育成が課題。この10年公共事業の削減が続く、業務の受注も激減し、技術の伝承が困難をきたしている。補正予算に加え、今年度は過去最大

の前倒し発注など、国の強力な支援に対し、所期の目的を達成できよう。我々自身が努力していく必要がある」と述べた。議事では▽技術力による選定▽建設コンサルタンツの新たな役割▽品質の確保と照査の3テーマについて協会側が発注者側に理解を求めるとともに、フリーテーマで意見交換した。整備局では、低入札調査対策業務が、今年6月末時点で発注ベースの35・9%にあたる60件で、契約を終えた36件のうち、土木コンサルが全体の75%と高い割合にある。昨年度は、契約ペー

スで43・8%を占める275件が低入札となっており、昨年11月から第三者による照査の実施や管理技術者の全ての打ち合わせへの出席義務付け、主任技術者の現場常駐義務付けを低入札防止対策で実施したものの、その後、低入札の傾向に大きな変化がみられない条件とし、管理技術者の条件強化、手持ち業務量の制限強化等の追加対策を早期に検討したうえで、月内からの開始を予定している。

では、「技術点が高い企業が落札している傾向が基本にある」とし、今年度は価格点と技術点の評価比率別の落札傾向を分析していく方針だ。昨年度は、プロポ方式が発注割合の3割、価格競争が6割、総合評価方式が3割程度だったが、7月に発表した発注見通しによると、総合評価方式が15%に引き上げられ、プロポ方式が3割、価格競争が5割程度になる。

低入札に対し自治体からは、若手県が7月から最低制限価格制度の導入を予定するほか、1500万円以上に条件付一般競争を適用。山形県が6月から失格数値基準、最低制限価格を引上げ運用していることが報告された。総合評価については、今年度から宮城県が15件程度、福島県が100件程度に試行を行う方針が示され、秋田県が7月から技術的能力が発揮される業務を対象に試行を開始する。

このほか、調査・設計業務の総合評価について、今年度に200件程度に拡大。昨年度の実績

式は低価格競争の防止につなげる」とし、地方自治体への浸透と拡大を求めた。さらに、総合評価方式については、「技術点差がより明確につく評価方法を採用すべき」として、技術力を重視した運用を提案した。